

総務社会委員会

●議案第2号 白馬村辺地総合整備計画の変更

内山辺地計画を変更し、27年度以降の施設改修、高性能圧雪車の導入を追加、事業費を変更。
▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第3号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第4号 長野県神城断層地震による被災者に対する村税の減免の特例に関する条例の制定

被災者に対する村税の減免、村民税の減免割合、固定資産税の減免（一部損壊で使用できない場合の減免）、軽自動車税の減免、固定資産税の納期を変更など。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第5号 白馬村スポーツ拠点づくり基金条例の制定

スポーツ拠点づくり自立支援事業交付金400万円を基金をつくり、大会を継続的に行うためのもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第6号 白馬村保育料条例の制定

子ども子育て支援法に伴う保育料の額の制定。第4子以降の9000円減免は、白馬村独自のもの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第7号 白馬村放課後児童クラブ条例の制定

児童福祉法の規定に基づき、放課後児童クラブの対象児童や利用料などを定めるもの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第8号 白馬村保育所設置条例の全部改正

子ども子育て支援法に伴うものの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第9号 白馬村行政手続条例の一部を改正する条例

法改正に伴い、行政指導の中止の求めや、処分等の求めの明文化、指導における根拠の明示を義務付けるもの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第10号 白馬村特別職で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例

法改正に伴い、期末手当を6月期と12月期に振り分けるもの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第11号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

災害時等の管理職員に係る平日深夜等の手当の新設等。
●問 今回の災害では管理職の時間外手当は。

●答 休日特別手当はあるが、時間外手当はない。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第12号 白馬村グリーンスポーツ条例の一部を改正する条例

他の体育施設と整合性をとるため、村民、村民外の区分を削除、一般、営業使用の区分を新設。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第13号 白馬村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第14号 白馬村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第15号 平成26年度白馬村一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2312万1千円を追加し、66億6768万7千円とするもの。
総務課関係では、経済対策交付金などが主なもので、地方創生先行型として2430万7千円、地域消費喚起・生活支援型として1740万9千円の増額等。

ふるさと納税寄付額増に伴い、お礼の品分として1300万円、総合戦略策定事業費として158万円、白馬高校支援事業のICT教育と全国募集にかかる費用946万4千円を増額。



海外からのお客様

●問 白馬高校の備品購入台数と内訳は。

●答 電子黒板4台、タブレット35台を予定。

●問 高校への負担金の小谷村との割合は。

●答 白馬山麓環境施設組合の割合を参考。

●問 ふるさと納税の総額は。

●答 現在、1億4500万円を超えている。

●問 健康福祉関係では、子育て支援臨時特例給付金は事業費確定で373万円の減額、530件8